

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の 別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	独立行政法人 国立印刷局

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称			独立行政法人 国立印刷局 東京工場									
事業所の所在地			東京都北区西ヶ原二丁目3番15号									
業種等	事業の業種	分類番号	E15	E_製造業				印刷・同関連業				
		産業分類名	印刷・同関連業									
	事業所の種類	主たる用途	工場その他上記以外									
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)			前年度末 99,070.77 m ²			基準年度 99,097.14 m ²				
		用途別内訳	事務所	前年度末 429.85 m ²		基準年度 429.85 m ²						
			情報通信	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			放送局	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			商業	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			宿泊	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			教育	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			医療	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			文化	前年度末 m ²		基準年度 m ²						
			物流	前年度末 6,450.44 m ²		基準年度 6,450.44 m ²						
			駐車場	前年度末 165.31 m ²		基準年度 165.31 m ²						
工場その他上記以外	前年度末 92,025.17 m ²		基準年度 92,051.54 m ²									
事業の概要			日本銀行券、官報、諸証券類の製造									
敷地面積			62,826.69 m ²									

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

[illegible]

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名 称	総務部管理課
	電 話 番 号 等	03-5567-1117
公表の 担当部署	名 称	総務部管理課
	電 話 番 号 等	03-5567-1117

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	ホームページで公表	アドレス： https://www.npb.go.jp/
	窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	冊 子	冊子名：
		入手方法：
	そ の 他	アドレス：

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2016	年度	事業所の使用開始年月日	2003	年	4	月	1	日
特定地球温暖化対策事業所	2016	年度							

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当工場のISO14001環境マネジメントシステムの環境方針において、以下のとおり基本理念及び行動指針を定め、毎年数値削減目標を設定し実行している。

【基本理念】東京工場は、日本銀行券、諸証券、官報・その他印刷物等の製造や情報サービスの提供によって生じる環境負荷の低減に継続的に努め、地球環境に配慮した持続可能な社会の実現に貢献する。

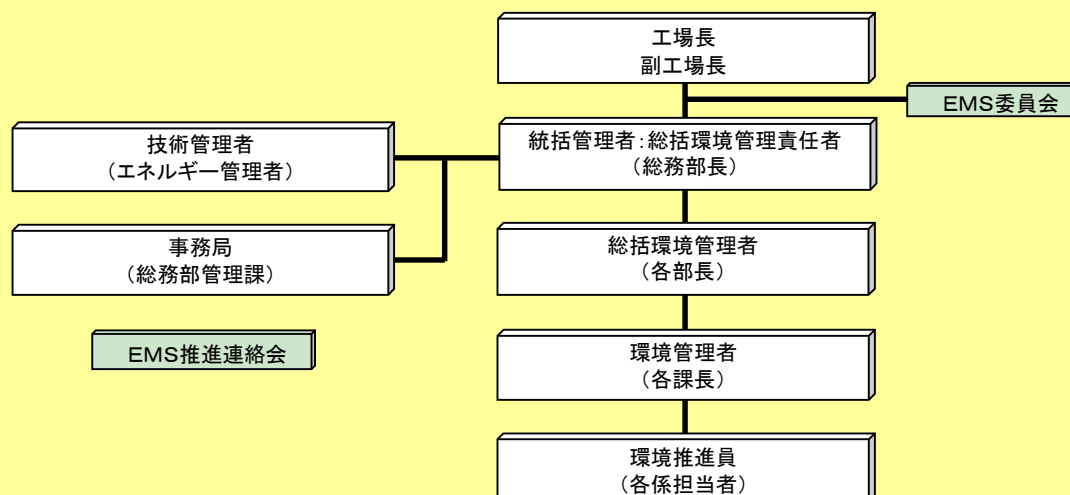
【行動指針】この基本理念を実現するため、環境マネジメントシステムの確実な運用と継続的改善を図り、次の事項について重点的に取り組む。「1 環境法規制等の遵守」、「2 環境汚染の防止」、「3 省資源・省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量の抑制」、「4 廃棄物の減量」、「5 職員等の環境保全意識向上のための啓発活動」、「6 地域とのコミュニケーション」

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

- ・太陽光発電について、市場動向を把握の上、導入の検討を進める。
- ・再生可能エネルギー由来の低炭素電力の導入を進める。

3 地球温暖化の対策の推進体制

推進体制については、環境マネジメントシステム(ISO14001)における組織体制に準ずるものとする。



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計 画 期 間	2020 年度から		2024 年度まで			
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	環境マネジメントシステム（ISO14001）に則り省エネ対策を確実に運用しながら、設備投資対策を実施することにより、総量削減義務（25%）以上の削減を目指す。				
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、水道の使用及び下水道への排水に伴う二酸化炭素の排出が主体となっていることから、節水を行うことで、その他ガスを削減する。				
削 減 義 務 の 概 要	基 準 排 出 量	9,477	t（二酸化炭素 換算）/年	削 減 義 務 率 の 区 分	Ⅱ	
	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)	35,540	t（二酸化炭素 換算）	平 均 削 減 義 務 率	25%	

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計 画 期 間	2025 年度から 2029 年度まで		
削 減 目 標	特 定 温 室 効 果 ガ ス	積極的な高効率設備へ更新することにより第三計画期間以上の削減を達成することを目指す。 再生可能エネルギー由来電力の調達により、削減を達成することを目指す。	
	特 定 温 室 効 果 ガ ス 以 外 の 温 室 効 果 ガ ス	第三計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスの削減に取り組む。	

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		9,089	9,312	9,452	9,489	
そ の 他 ガ ス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メ タ ン (CH ₄)					
	一 酸 化 二 窒 素 (N ₂ O)					
	ハ イ ド ロ フ ル オ ロ カ ー ボ ン (HFC)					
	ペ ル フ ル オ ロ カ ー ボ ン (PFC)					
	六 ふ っ 化 い お う (SF ₆)					
	三 ふ っ 化 窒 素 (NF ₃)					
	上 水 ・ 下 水	48	48	49	52	
合 計		9,137	9,360	9,501	9,541	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
延 べ 面 積 当 たり 特 定 温 室 効 果 ガ ス 年 度 排 出 量	91.7	94.0	95.4	95.8	

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

☐ 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（
☐ 排出標準原単位を用いる方法	
☒ その他	算定方法：（東京都より指定された算定式により算出）

(2) 基準排出量の変更

	前削減計画期間	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
変更年度						

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	Ⅱ
----------	---

(4) 削減義務期間

2020 年度から 2024 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	9,477	9,477	9,477	9,477	9,477	47,385
	削減義務率 (B)	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%	
	排出上限量 (C = $\sum A - D$)						35,540
	削減義務量 (D = $\sum (A \times B)$)						11,845
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	9,089	9,312	9,452	9,489		37,342
	排出削減量 (F = A - E)	388	165	25	-12		566

(7) 前年度と比較したときの特定温室効果ガスの排出量に係る増減要因の分析

増減要因	☐ 削減対策	☐ 床面積の増減	☐ 用途変更
	☒ 設備の増減	☒ その他	
具体的な増減要因	製品の仕様変更に伴う高機能の生産機器への更新及び外気温度の影響に伴う空調設備負荷の増加により、特定温室効果ガスの排出量が増加した。		

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	照明器具等改修	2010年度	構内水銀灯改修・一部ソーラー照明灯を採用
2	360700	36_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	本館冷水ポンプのインバータ化	2011年度	
3	370700	37_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	フォークリフトの電動化	2011年度	
4	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	高効率パッケージ空調機の導入	2014年度	
5	329900	32_ボイラー・工業炉・蒸気系統・熱交換器等に係るその他の削減対策	ボイラ更新	2018年度	貫流ボイラを更新
6	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	印刷棟冷温水発生機更新	2018年度	高効率冷温水発生機へ更新
7	330200	33_加熱及び冷却並びに伝熱の合理化に関する措置	印刷棟空調設備更新	2018年度	高効率空調機へ更新
8	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	高効率廃液処理設備更新	2019年度	高効率廃液処理設備へ更新
9	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	本館作業室 高効率照明器具導入	2022年度	高効率照明器具へ更新
10	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	本館地階廊下 高効率照明器具導入	2023年度	高効率照明器具へ更新
11	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	L E D照明器具導入（情報製品棟）	2026年度	L E D照明器具へ更新
12	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	L E D照明器具導入（印刷棟・証券棟・倉庫棟）	2027年度	L E D照明器具へ更新
13	380700	38_電気の動力・熱等への変換の合理化に関する措置	L E D照明器具導入（本館）	2029年度	L E D照明器具へ更新
14					
15					
16					

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対 策 の 名 称	実 施 時 期	備 考
	区 分 番 号	区 分 名 称			
17					
18					
19					
20					
		（再生可能エネルギーの設備導入及び利用の状況）			
71	500100	50_再生可能エネルギーの 設備導入	太陽光発電設備の導入	2014年度	
72	500100	50_再生可能エネルギーの 設備導入	地中熱設備の導入	2014年度	
73					
		【その他ガス排出量の削減の計画及び実施の状況（その他ガス削減量を特定温室効果ガスの削減義務に充当する場合のみ記載）】			
81					
82					
83					
		【排出量取引の計画及び実施の状況】			
91	490100	49_排出量取引	不足削減量の充当	整理期間	必要に応じて行う
92					
93					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当工場では、主に次の事項を積極的に取り組むことにより、省エネルギーについて一定の効果を上げるとともに、職員の環境に対する意識の向上を図っている。

なお、温室効果ガス削減義務量の不足分については、都外クレジット等を充当しているところである。

今後については、引き続き環境保全に係る各種対策や、省エネルギーを推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めることとする。

1 省エネルギー対策の実施

- ・ 2014年度に情報製品棟・証券棟において高効率パッケージ空調機・エコアイス・LED照明・高効率変圧器を採用し、廊下及びトイレの照明については人感センサーによる在室検知制御を導入、外調機については、送風機の変風量システム、冷温水ポンプの変流量システムを取り入れて継続して運用している。
- ・ 2018年度には、貫流ボイラ・印刷棟冷温水機の更新による高効率化、印刷棟空調機については高効率モーター＋インバータ化を実施している。
- ・ 2019年度には、廃液処理設備を高効率の廃液処理設備に更新し、エネルギー使用量の削減を図っている。
- ・ 2022年度には、本館作業室の一部において高効率照明器具（LED照明）の導入を実施している。
- ・ 2023年度には、本館地階廊下に高効率照明器具（LED照明）の導入を実施している。

今後も温室効果ガスの削減に向けた施策を立てて計画的に実施する。

2 環境マネジメントシステムによる運用管理の実施

- ・ ISO14001の活動を通じて、電気使用量、ガス使用量、水道使用量を精緻に管理することで使用量削減に努めている。

3 職員の環境意識向上のための啓発活動

- ・ 事業所内広報誌発行による啓発活動及び外部研修等への参加等、職員の環境意識向上に努めている。

再エネの導入・利用に関する取組みについて：

情報製品棟屋上に太陽光発電装置を設置し、情報製品棟内電灯の電力の一部は、太陽光発電装置による発電分で賄っている。

証券棟に地中熱設備を導入し、環境負荷が小さい自然エネルギーを取り入れた。